

## 第778回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和3年9月10日(金) 午後1時30分
2. 閉会の日時 令和3年9月10日(金) 午後2時00分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館4階 第一研修室

### 4. 出席した委員(番号1から14)及び推進委員(番号15から20)の氏名

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 佐々木 和枝 | 2 立崎 京子  | 4 川嶋 敏明  |
| 5 一戸 実   | 6 門上 牧夫  | 7 新堂 政登  |
| 8 千葉 準一  | 9 中村 均   | 10 北澤 邦彦 |
| 11 浦田 秀人 | 12 種市 廣  | 13 宮古 久光 |
| 14 古田 武信 | 15 赤沼 成人 | 16 沼山 英明 |
| 17 葛巻 広行 | 19 月館 操  |          |

### 5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

- |         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 3 月館 啓三 | 18 田面木 優 | 20 駒澤 慎 |
|---------|----------|---------|

### 6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

- 参 与・・・局 長 小島 一人  
次 長 山本 誠  
係 長 小比類巻 浩
  
- 会議書記・・・主 事 熊野 健太

### 7. 議 案

【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る要請について

【議案第2号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について

【議案第3号】農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

## 議事の概要

事務局

ただ今より、令和3年9月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第778回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は全13名ですので、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。また、推進委員につきましては、全4名の出席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆様には御多忙のところ、第778回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き先が見通せない日々が続いており、早く終息することを祈るばかりですが、9月に入り、東京オリンピック・パラリンピックも終了して、秋の気配が前進し、体調管理も難しい気候になってきました。

そのような中であって、委員の皆様には、農地パトロールを実施いただき、大変ご苦労様です。

さて先般、2020年の新規就農者について、国全体では5年連続で前年を下回ったものの、青森県においては前年度より11人増の303人の就農があったと発表されました。全体的な内容といたしましては、農業法人への雇用や新規参入は増えているものの、親元就農など新規自営農業就農者数が減少し、後継者のいない高齢農家の離農が進み、農業経営体数の減少の一途が危惧されております。

委員の皆様はじめ地域農業者の方々には、農業・農村の将来の発展のため、これらの課題等にもアンテナを張り巡らせ、積極的に活動していただきたいと思っております。地域農業の持続発展のため、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会

長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長にお願いいたします。

会 長            それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長            議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議    な    し

議 長            ご異議なしと認め、1番 佐々木 和枝 ・ 9番 中村 均 君を指名いたします。

    参与・書記には、参事兼事務局長ほか職員を任命いたします。

    次に会期の決定を行います。

お諮りいたします。総会の会期は本日一日限りとすることに、ご異議ございませんか。

異 議    な    し

議 長            ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので参事兼事務局長から報告願います。

局 長            それでは、2ページをお開き願います。

    報告第1号のうち、初めに8月11日から9月10日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

    8月31日に、県農業会議の第65回常設審議委員会が青森市で開催され、事務局より出席しました。

    9月7日に、第778回総会の議案検討会を開催しております。本日、第778回総会を開催しております。

    次に、8月の事務処理状況についてご報告いたします。

    3条、権利の移転につきましては、市の関係が1件の2,717平米、他市町村の関係が62件の11万6,076平米でした。

    3条の3第1項、相続の届出は10件で、23万2,575平米でした。

    転用につきましては、5条の案件が26件の5万8,473平米でした。

    貸借の解約は1件で、6,003平米でした。

内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

ここまでの合計は100件で、41万5,844平米となっております。

次に、農地中間管理事業につきましては、10年設定が3件で、田が1万3,955平米でした。

現地調査につきましては1件で、内容につきましては、報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、9月11日から10月12日までの主な業務計画についてご説明いたします。

10月6日に、第779回総会の議案検討会を予定しております。

10月12日に、第779回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号 農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1は、字流平の畑1筆、6,003平米で、借受人を変更するため解約を行ったものです。

なお、解約前の契約内容は表に記載のとおりでございます。

次に4ページをお開き願います。

報告第3号 農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会がありました1件について、現況調査を行っております。

字堀口の田3筆、合計で3,539平米で、場所はユニバース堀口店の正面駐車場になります。

8月27日に種市委員、北澤委員、月舘推進委員が調査を行った結果、当該地は平成16年に5条許可済で、現在、舗装整備された駐車場であり、現況は非農地である旨回答しております。

次に5ページをお開き願います。

報告第4号 農地転用の許可不要案件についてご説明いたします。農地法第4条第1項の規定に基づき、許可申請が不要である案件について所有者から届出があったもので、字猫又の畑1筆、4,386平米の内の196.93平米に、作業小屋が建設されるものです。場所は駒沢集会所の南側になります。当該事案は農地法施行規則第29条第1項により、許可不要となります。

私からの報告は以上でございます。

議 長                    それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますのでご協力願います。

議 長                    議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について議題とします。

議 長                    事務局より説明願います。

事務局                    それでは6ページをお開き願います。  
議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、ご説明いたします。  
利用権設定の種類等は表のとおりであり、件数は2件です。  
利用権の設定について、番号1と2字前平の田と畑、合計5筆、10,054㎡、賃貸借権を10年間の再設定です。場所は前平集落から南東約300mに位置しています。  
現地確認につきましては種市委員、北澤委員、月舘推進委員同行のもと、完了しています。  
以上です。

議 長                    それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑                    な し

議 長                    質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議 長                    次に、議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について議題とします。  
番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による 議事参与の制限に、8番千葉 準一君が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

《千葉委員一時退席》

議 長 事務局より説明願います。

事務局 それでは7ページをお開き願います。  
議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。  
番号1字庭構の田1筆、2,903㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、六川目集落から西に1kmほどにあります。  
以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 質 疑 な し

質疑がないので、ご異議なしと認め、  
議案第2号番号1は原案のとおり許可することに決定いたします。  
審議が終了しましたので、8番千葉準一君の出席を認めます。

#### <千葉委員出席>

議 長 続いて番号2から12までの審議に入ります。  
事務局より説明願います。

事務局 番号2、字淋代平の田3筆、4,814㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、淋代集落から西に1kmほどにしています。  
番号3から12までの字淋代平から犬落瀬字古間木の田と畑31筆、59,750㎡を10年間の使用貸借及び賃貸借権設定です。場所については別添地図をご覧ください。淋代平地区から春日台までの全域が対象となります。  
現地確認については種市委員、北澤委員、月舘推進委員同行のもと、確認済みです。  
以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

## 質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号、番号2から12まで原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に、議案3号農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局 それでは8ページをお開きください。  
議案第3号農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見についてご説明いたします。

番号1について、議案第3号資料①と併せてご覧ください。  
譲受人は、字下久保の会社員及び保育士の方で譲渡人は、大町3丁目の自営業の方です。

対象となる土地は、大町2丁目の畑、1筆 144㎡と大町3丁目の雑種地(畑で届出)の1筆、77㎡の合計221㎡です。  
農地区分は、第3種農地であり、権利区分は売買による所有権の移転です。転用目的は、宅地で、木造二階建の一般住宅1棟の建築で、建築面積は69.56㎡です。事業費は、総額2,900万円で、全額銀行からの融資による対応となります。場所は、市役所から南西に約1.2km、上久保小学校から南に200mに位置し、用途地域(第1種住居専用地)が設定された住宅地密集地です。周辺農地への対策として、生活雑排水については、下水道に接続し処理し、雨水については、敷地内宅内浸透処理するため、周辺農地への影響はないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性・信用性から、許可相当と判断されます。

現地確認については、種市委員・北澤委員・月舘推進委員により、9月2日に完了しております。

続いて番号2について、議案第3号資料②と併せてご覧ください。  
譲受人は、字堀口の会社員の方で、譲渡人は、字堀口の自営業の方です。対象となる土地は、字堀口の畑、1筆 330㎡です。農地区分は、第3種農地であり、権利区分は20年の使用貸借となり

ます。転用目的は、宅地で、木造平屋建ての貸事務所で、建築面積は89.43㎡です。事業費は、総額1,000万円で、全額自己資金での対応となります。場所は、市役所から北東に約2.3kmに位置し、用途地域（第1種中高層住居専用地）が設定された住宅地です。周辺農地への対策として、生活雑排水については、下水道に接続し処理し、雨水については、敷地内宅内浸透処理するため、周辺農地への影響はないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性・信用性から、許可相当と判断されます。

現地確認については、種市委員・北澤委員・月舘推進委員により、9月2日に完了しております。

番号3について、議案第3号資料③と併せてご覧ください。

譲受人は、おいらせ町の会社員の方です。譲渡人は、字古間木の無職の方です。対象となる土地は、古間木4丁目の畑、1筆、計495㎡、農地区分は、10ha以上の集団的農地の区域内である第1種農地であります。既存集落に接続していることから、不許可の例外に該当します。権利区分については、売買による所有権の移転です。転用目的は、宅地で、木造平屋建の一般住宅1棟の建築で、建築面積は112.46㎡です。事業費は、総額3,220万円で、全額銀行からの融資による対応となります。場所は、三沢市役所から南西へ約2.5km、三沢駅から北西へ1.5kmに位置し、住宅地と農地が混在する区域であります。周辺農地への対策として、隣接境界にコンクリートの土留めを設置し、生活雑排水については、下水道に接続し処理し、雨水については、敷地内宅内浸透処理するため、周辺農地への影響はないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性・信用性から、許可相当と判断されます。

現地確認については、種市委員・北澤委員・月舘推進委員により、9月2日に完了しております。

以上であります。

議 長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。



質 疑 な し

議 長                    質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

《全議案終了》

議 長                    以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第778回総会を閉会いたします。  
皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 1 番 佐々木 和枝

議事録署名者 9 番 中村 均